

平成22年度 第23回 役員会議事要旨

日 時 平成23年1月26日（水） 10時30分～11時45分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，米倉理事，宮崎理事，緒方理事

オブザーバー 川上監事，向井監事 外

◎ 学長から第20回の役員会議事要旨確認の依頼があった。

審議事項

(1) 佐賀大学医学部規則の一部改正について

学長から，本件は，医学部医学科において修得すべき教養教育科目及び専門教育科目の単位を定めた別表を改正する案件で，1月12日の役員会で協議の上，1月21日の教育研究評議会で審議した結果，了承されている旨の説明があり，審議の結果了承された。

(2) 地域学歴史文化研究センターに係る評価結果について

学長から，本件は，地域学歴史文化研究センターの5年の時限が本年度末であることから，役員会指針に基づき評価を実施し，その評価結果について審議する案件で，1月12日の役員会で協議の上，1月21日の教育研究評議会で審議した結果，了承されている旨及び同センターの今後の存続の形については，第2期中期目標期間の平成27年度まで現状の学内共同教育研究施設のまま存続させる旨の説明があり，審議の結果了承された。

(3) 佐賀大学国際戦略構想について

学長から，本件は，本学の中長期ビジョン及び第2期中期目標・計画に基づき，全学における国際化の基本的な目標と戦略を構想するために策定した案件であり，1月12日の役員会で協議の上，1月21日の教育研究評議会で審議・了承された結果を踏まえ，国際戦略構想検討委員会委員長の下，「佐賀大学国際戦略構想」を最終的に取り纏めた旨及び同構想案についての各学部等からの意見を附帯意見としている旨の説明があり，審議の結果了承された。

(4) 国際交流センター（仮称）設置準備委員会要項（案）について

学長から、本件は、「国際交流センター（仮称）」の設置目的や機能など必要な事項の検討を行うための設置準備委員会要項（案）を制定する案件であり、1月12日の役員会で協議の上、1月21日の教育研究評議会で審議した結果、了承されている旨の説明があり、審議の結果了承された。

(5) 国立大学法人佐賀大学職員休職規程等の一部改正について

学長から、本件は、研究留学等に伴う休職において、職員自ら無休の休職ができるように所要の改正を行う案件である旨の説明があった。

また、総務部長から、医学部の教員が大学へ籍を残したまま外国で研究することが難しいため一度退職されているのが実情であり、この場合優秀な人材の流出等が懸念されること、また教員自身から無休休職の要望もあること等から今回の休職規程及び職員給与規程の一部改正を実施することとなった旨及び今後の無休研究休職については諸々の課題を検討する必要があることから、平成26年3月までの時限を付すこととした旨の補足説明があり、審議の結果了承された。

(6) その他

特になし。

報告事項

(1) 「国立大学法人佐賀大学施設整備事業競争参加資格等審査委員会」及び「国立大学法人佐賀大学建設コンサルタント選定委員会」の学外委員の選任について

学長から、平成22年11月17日開催の役員会で審議・了承され、本学の規程として学長制定で整備されることとなった両委員会における新たな学外委員を選任した旨の報告があった。

また、環境施設部長から、同日の役員会で審議いただいた際、九州大学の教員2名の他に行政担当の立場の外部委員も選任すべきとの意見等があったため、今回、佐賀県立病院好生館新病院建設部新病院建築課長の村岡氏へ委嘱・了承いただいた旨の補足説明があった。

その後、宮崎理事から、両委員会における委員の選任方法及び規程の内容等について意見があったため、今後委員の選任及び承認方法、また規程の第3条第2項の文言修正等について検討することとなった。

(2) その他

- ① 国立大学法人と文部科学省との意見交換について
企画部長から、本件については、第2期中期目標期間における国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて、文部科学省からヒアリングが実施される旨及び参考として昨年実施された際の質疑内容について報告があった。

- ② 板東文部科学省生涯学習政策局長の来学について
総務部長から、2月7日(月)15時00分から板東文部科学省生涯学習政策局長に男女共同参画について講演を依頼しているため、多数の聴講をお願いしたい旨と講演会終了後、役員との意見交換も予定している旨の報告があった。